

第7号議案

福井県スポーツ推進審議会委員の任命について

別紙のとおり、福井県スポーツ推進審議会委員を任命する。

平成26年4月25日提出

教 育 長 林 雅 則

提 案 理 由

福井県スポーツ推進審議会条例（昭和37年福井県条例第15号）第3条の規定に基づき、みだしの委員を任命したいので、この案を提出する。

## 福井県スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

		(旧)	⇒	(新)	
番号	区分	氏 名	現 職 等	氏 名	現 職 等
1	第 一 号 委 員	江守 清隆	(財) 福井県体育協会 副会長	江守 清隆	(財) 福井県体育協会 副会長
2		辻岡 世紀子	県レクリエーション協会 理事	辻岡 世紀子	県レクリエーション協会 理事
3		戸川 隆	県スポーツ少年団 常任委員	戸川 隆	県スポーツ少年団 常任委員
4		蓑輪 喜通	総合型地域 スポーツクラブ連絡協議会 会長	蓑輪 喜通	総合型地域 スポーツクラブ連絡協議会 アドバイザー
5		宮脇 美恵子	福井県連合婦人会 副会長	宮脇 美恵子	福井県連合婦人会 副会長
6		小林 靖幸	福井県障害者スポーツ 指導者協議	高田 稔浩	障害者スポーツアスリート
7		小林 博一	県小学校学校教育研究会 体育部会長	金子 兼三	県小学校学校教育研究会 体育部会長
8		松田 文博	県中学校体育連盟会長	田行 史子	県中学校体育連盟
9		八田 幸明	県高等学校体育連盟会長	直正 修一	県高等学校体育連盟会長
10		佐々木 輝明	北陸電力(株) 執行役員 福井支店長	佐々木 輝明	北陸電力(株) 執行役員 福井支店長
11		森山 修	関西電力株式会社 ボート部 監督	森山 修	関西電力株式会社ボート部監督
12		平井 一芳	日本健康運動指導士会 福井県支部長	平井 一芳	日本健康運動指導士会 福井県支部長
13		石原 一成	福井県立大 准教授	石原 一成	福井県立大 准教授
14		吉村 公司	福井県公民館連合会 会長	山村 恵子	県スポーツ指導者協議会 副会長
15		寺井 靖高	あわら市教育委員会 教育長	寺井 靖高	あわら市教育委員会 教育長

任期：平成24年3月26日～平成26年3月25日

任期：平成28年3月25日まで

# 福井県スポーツ推進審議会条例

(昭和37年3月31日公布)

## (設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、福井県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という)を置く。

## (組織)

第2条 審議会は、15人の委員で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

## (委員の任命)

第3条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が知事の意見を聞いて任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

## (委員の任期)

第4条 前条第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は、再任されることができる。
- 3 前条第2号の委員の任期は、その職員としての在職期間とする。

## (委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、別に教育委員会規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成24年3月26日から施行する。